

足場の組立て等の業務に係る特別教育

労働安全衛生規則の改正（平成27年7月1日施行）により、足場の組立て、解体または変更の作業のための業務（地上又は堅固な床上での補助作業の業務を除く）に労働者を就かせるときは、特別教育（6時間の講習）が必要となりました。

当協会では、下記により足場の組立て等の業務に係る特別教育を実施致しますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

※ 足場の組立作業主任者技能講習修了者・とびの1級又は2級の技能検定に合格した方等は特別教育を省略できます。

1. 日 時 令和7年7月30日（水）9:00～16:10 （受付8:35～8:50）
※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意ください。
2. 会 場 アイ・ドーム（一関市東台50-46）
3. 受 講 料 【会 員】 8,580円（消費税10%込）（受講料7,700円 テキスト代880円）
【非会員】10,780円（消費税10%込）（受講料9,900円 テキスト代880円）
※ 個人で受講の方は、非会員扱いとなります。
4. 申込締切日 7月16日（水）ただし先着30名に達し次第締切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
5. キャンセルの取扱 7月23日（水）以降の申込取消については、受講料はお返しいたしません。
6. 申 込 方 法 空き状況を確認の上、裏面「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。
※ FAX・メール可（自署は必ず手書きで記入願います）。
〒021-0873 一関市台町8-23 TEL 0191-23-7729 FAX 0191-23-7720 E-mail ichinoseki@iwateroukikyo.com
※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい（お振込手数料はご負担願います）。
お振込みの方には、受講票発送時領収証を同封させていただきます。

一関信用金庫駅前支店(普)0025433 / 岩手銀行一関支店(普)1424667 (公財)岩手労働基準協会一関支部

7. カリキュラム

時間	講 習 科 目
8:50～9:00	オリエンテーション
9:00～12:10	足場及び作業の方法に関する知識 (180分)
13:00～13:30	工事用設備、機械、器具、作業環境などに関する知識 (30分)
13:35～15:05	労働災害の防止に関する知識 (90分)
15:10～16:10	関係法令 (60分)

※ 休憩 10:30～10:40、13:30～13:35、15:05～15:10、昼食休憩 12:10～13:00

8. そ の 他 (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
- (2) 受講票は締切日後に郵送いたします。5日前まで届かない時は当支部へご連絡ください。
- (2) 昼食をご持参下さい。（幹旋はできません）
- (3) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (4) 所定労働時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。
- (5) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

※協会使用欄

足場の組立等の業務に係る特別教育
受講申込書

原本照合確認

講習日 令和7年7月30日(水)

ふりがな		生 年 月 日	昭 和 年 月 日 平 成
氏 名			
	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現 住 所	(番地まで詳しくご記入ください) TEL () () () 〒 ー 緊急用 携帯電話 () () ()		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所 在 地	〒 ー TEL () () () FAX () () ()		
	事業所名			担当者名 内 線 ()
※該当箇所には○印をお 付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日 月 日
	受講票送付希望先 (振込の際の領収書も同じ送付先になります)	勤務先	自宅	

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。 **(鉛筆書き不可)**
- 2) 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) **修正テープ不可。**
- 3) 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 4) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する氏名又は通称を記入してください。
(旧姓を使用した氏名の場合：戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。
通称の場合：住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。) いずれも受講当日原本を掲示してください。

※申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。